

東 ド イ ツ 編

東ドイツの職業訓練

I まえがき

東ドイツ即ちドイツ民主主義共和国（DDR:Deutschen Demokratischen Republic）の職業教育・訓練の現情とその将来を知るには、その二つの主軸、即ち1965年2月25日の法律（所謂統一社会主義教育制度を規定する法律）と、1968年6月11日のドイツ民主共和国の最高代表機関としての人民議会（THE PEOPLES CHAMBER）の採択した“職業訓練の拡大発展のための諸原則”の全貌を知悉することにつきると謂へよう。

従つて本編に於ては主として1968年の東ドイツ職業訓練拡大発展のための諸原則の全容を紹介して読者の理解に供したい。

尙、上記の1965年の統一社会主義教育制度に関する法律の要旨と、それに関連して定められ或は改訂された教育・訓練に関する諸規則や条令（order）等については参考的に記述するにとどめる。

II 職業訓練の基本的パターン

原則的に云へば、東ドイツの技能者養成訓練は10年制普通基礎学校（原文を直訳すれば10年制普通生産技能中等学校：allgemeinbildende polytechnische Oberschule）を完習した後に見習工養成契約に入り実技実習と生産作業参加とによって熟練工となる建て前である。只、見習工養成職種次第で2年を超えない契約期間の場合は10年制学校過程の第8年度を履習後契約に入ることも出来る。

又、第8年度を履習するのに失敗した生徒は、見習養成職種について部分的訓練（partial training）を受けることが出来る。

Ⅲ 普通基礎教育に生産技能的教科の導入

元来、生産技能的教育を普通教育の過程（common basic school）に導入して、その後中等教育段階（secondary school）で基礎職業訓練を実施する試みは1959年に始められ、1964年に至って、次のような問題が招來された。即ち基礎訓練を開始する時期に当つて中等学校の生徒達の教育レベルがまちまちであるため、普通基礎学校（common basic school）の最終試験の条件を割一的にする必要性が検討された。

基礎的職業訓練の中等教育への導入により、教科課程は、より科学的、理論的となり、又企業側の生産形態が工学的要素と機械的要素を益々増大するに伴つて生徒の知的能力の水準向上が必要となつて來た。学科担当の教師側としても、生徒が将来生産現場での見習訓練を通してプロダクションの一貫的知識を把握出来るよう指導しなければならなくなつた。

斯くして、普通基礎学校に於ける予備職業的生産技能教育の導入は前記の1965年2月の法律で確認され、その教科課程は種々検討された結果、1966年3月の閣僚會議で改訂され、1968年9月より実施されることになつた。（但し普通基礎学校の最終第10年度の教科課程だけについては、1969年9月迄は改訂しないことに決議された。）この新しい教科課程は従来よりも明記的且つ細分化された。即ち、10年制基礎教育の過程で、第7年度に於て“生産作業”授業がより以上に組織的となつた。又、第9年と10年度には、4つの主要産業部門に専門分化され、金属加工業、電気産業、建設業及び農業の各部門の職業に関して、生徒達が将来見習工養成訓練を受ける場合の確固たる基盤となるような一般的且つ生産技能的教育を提供しようとするものである。

次に参考迄に10年制普通生産技能学校の教科編成表を添附する：

(各学年別週当たり時間数)

科 目	第1学年	2	3	4	5	6	7	8	9	第10学年
語学 ドイツ語	9	12	14	16	7	6	5	5	5	4
ロシア語					6	5	4	3	3	3
数学	5	6		6	6	6	6	5	5	5
物理						3	2	3	3	4
天文学										1
化学							2	3	3	4
生物学					3	2	2	2	2	2
地理学					2	2	2	2	2	1
生産技能教育										
手作業	1	1	1	2	2	2				
園芸(年当り時間数)	(12)	(20)	1	1	1	(12)				
製図							1	1	1	
社会主義生産入門(年当り時間数)							(12)	1	1	2
工場現場での生産作業							3	3	3	3
その他										
歴史					1	2	2	2	2	2
公民									1	2
製図	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
音楽	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
体育	2	2	3	3	3	3	2	2	2	2
第二外国語							4	3	3	2

註：()内数字は年当り授業時間数

上記科目の内生産作業 (production work) は普通基礎学校と協力する企業内の見習工実習場又は生産技能センター等での生徒のための実習作業である。

尚、上記の生産技能予備職業教科課程は1965年2月の法律によって普通基礎学校に導入されたものを1966年3月24日の閣僚会議によって改訂を加へ1968年9月より実施されているもので、第10学年のそれは1969年9月から実施された。

IV 1965年2月の統一社会主義教育制度に関する法律の狙い

此の法律は、一般普通教育と基礎訓練が特別専門訓練の基盤としての重要な決定的役割を持つものであることを確認したのである。

即ち、熟練労働者のための職業訓練は、(1)基礎的理論的教化を広汎に供与すべきものであり、(2)訓練生が生産作業に直接融合できるよう準備させるための実習実技訓練を提供すべきものである。従って訓練教科課程は高度に柔軟性を持たねばならず、又どの職種部門に於ても近代の要請に適応すべきものである。基礎職業訓練と専門訓練との間の固定的区別は消滅すべきである。

又、職業訓練の教科課程の質的(内容的)改訂に伴つて基礎訓練職種の数も現在の過多的傾向を是正して減少すべきものとする。そこで産業の類別をもっと巾広くしてその中でグループ別の再編成を検討すべきものとする。

以上が法の要旨でありこの線に沿つて遂次必要措置が進められた、例へば東ドイツに於ける職業訓練問題の調査研究機関として最高の権威を持つていると謂はれている国立職業訓練研究所(Deutsches Institute für Berufsbildung)では、訓練職種のグループ別再編成と合理的数の縮少化の研究を進め次のような職業分類を発表している：

		既存の職種数	縮少後の基礎職業
1	金属加工業	92	19
2	電気技術	21	6
3	建設及開連職業	9	5
4	繊維生産	8	2
		130	32

上記産業グループに関して130職種を32職種に分類縮少出来ると云うものであり、他の産業分類についても今後検討される予定である。目標を1980年としてそれ迄に新しい職業訓練計画編成のためのデーターを国立職業訓練研究所は処理研究中である。

V 統合社会主義教育制度の一環としての職業訓練 拡大発展のための諸原則

(1968年6月11日 ドイツ民主共和国人民議会採択)

過去20年にわたって約350万人の熟練労働者が各職業訓練施設で訓練されてきた。彼等の内多数の労働者はその後更に継続訓練によって、技術、経済、科学の各分野で専門職としての資格を得たのである。

東ドイツのすべての若者が職業を学ぶことが出来るよう法的に保障されている。そして1968年6月、国の最高の代表機関たる人民議会（THE PEOPLES CHAMBER）は“職業訓練拡大発展のための諸原則”を採択した。これこそは、近代科学、技術の諸条件に充分即応した新機軸であると閣僚会議の職業訓練局長 BODO WEIDEMANN は表明している。

以下諸原則の全貌を政府発表の資料に基いて紹介してみよう。

まえがき

ドイツ民主共和国は社会主義を基本とした社会機構の発展に於てその経済機構を中心とし、科学及び技術革新の諸条件の下に且つ帝国主義との階級斗争の鋭化の下に社会主義制度の進展を推進するに当って、新しい基準を設定したのである。即ち、ドイツ社会主義統一党^{※1}の第7回党大会の社会的展望（予測）に従って、職業訓練は総合社会主義教育制度の一環として進展るべきものであり且つ組織機構的には、社会主義経済制度と結びつくべきである。

ドイツ民主共和国憲法は各市民に教育に対する平等の権利を保障する。総合的社会主義教育制度を通して国はそのすべての市民に対し、常に進展する社会的諸要請に即応した高い教育水準を確保しよってもって市民達が社会主

義社会を形成し社会主義者の民主主義発展に創造的役割を果すことを許容するものである。（註※1　社会主義統一党は177万党員を擁する最大の政党）

斯くてすべての若者は職業を学ぶ権利と義務が生ずるのであり又職業訓練の拡充発展の必要が生ずるのである。

職業訓練の目的は普遍的に啓発された、階級意識を持った、高度の資格を身につけた専門職の育成にある。而もそれらの専門家（specialists）は高度の社会主義者としての自覚と社会主義者としての行動を弁え、高度の一般教育と健全な政治的知識を持ち広汎な専門的知識・技能・能力を有するものであつて、作業過程の中で多様的に雇用されうる者であり、且つドイツ民主共和国の強化と防衛のためには喜んで自己の知識と能力を捧げる者である。

若者達は職業訓練を受けている間にドイツ民主共和国を愛するように教育され又自分達の社会主義国家に誇りを持ち、社会主義建設に於ける労働者達の功績に誇りを持ち、社会主義諸国特にソ連邦と確固たる友交を持ち、国際プロレタリア主義を表明し、自由のために斗っているすべての人民と積極的に団結し、帝国主義に対し特に西ドイツ帝国主義に対して不断の階級斗争を常に遂行出来る準備をするように教育されるのである。

若い世代の啓発についてはこれ迄常に労働者団体からも政府機関からも最大の关心と配慮が与へられて来ている。数万人に及ぶ若い専門職達の指導を受けて若者達は訓練され、今日では社会主義社会制度の確立に積極的に参加しており又民主共和国の強化に貢献しているのである。多くの青年が国家人民軍に服役し或は労働階級の市民軍（workers militia）に参加して社会主義祖国の防衛への即時態整を自ら証明している。

職業教師、指導員、教育者いづれも自由ドイツ青年及び労働組合の支持の（FDJ）
下に過去20年間責任ある仕事を遂行して來た。東ドイツに於ける青年の進歩と彼等の教育への努力は、現在全学卒者の95%以上が職業を学びつつあると云う事実によって証明されるのである。

そのことは次の表を見れば明瞭である。

ドイツ民主共和国の職業訓練

全学卒者 95 %が職業を学ぶ

見習工総数	500,000 名
毎年度新規見習工数	200,000 名
訓練センターの数	1,200 所
訓練センターの1クラス平均見習生数	22 名
見習工寄宿舎数	1,400 棟
1969-70 年次見習職種数	390

注※2. 自由ドイツ青年(FDJ)とはソ連共産主義青年同盟に似た組織で、ナチ政権崩壊後、モスクワから乗り込んだウルブリヒト・グループに合流したホーネッカーがFDJの組織作りを手がけ 1946~55 年迄ホーネッカー自ら会長になった。現在 150万人の会員を有する。尙ホーネッカーは東独社会主義統一党第一書記ウルブリヒトの辞任後 1971年5月新しく第一書記に就任した。

(1) 職業訓練の占める位置と任務

社会主義に基づく社会機構の形成の進展は、労働者の社会主義者としての自覚、彼等の教育・文化の水準及び専門的技能によって殆んど決定づけられるものである。不断の継続教育及びより多くの知識と技能の習得がますます重要性を帯びつつある。

総合的社会主義教育制度は全ての勤労者に継続的社会主義者教育・訓練を確保するものである。

職業訓練は 10 年制普通生産技能中等学校で習得する基準の上に、終始一貫確立されねばならない、而も更に上級教育施設によって、必要とされるレベルに迄達するように仕組まねばならない。

職業訓練は関係職種に必要な基本訓練と専門訓練とを供与する。それと共に、一層の一般知識、能力、技能の習熟を確保し又社会主義者としての自覚と行動の方法の推進を計るものである。

科学の進歩・技術革新の進展及び予測的に実証された社会機構政策の適用は、職業訓練に直接の影響を及ぼすものである。

オートメーション、化学処理、核エネルギー利用、人工頭脳学の応用、電

子計算機処理、新規の工学的処理法の導入、近代的生産機構等によって、今やあらゆる職業分野に於ける職業訓練が新しい諸要請に直面している。多くの職種職業が変異しつつあり、又新規の職業・職種が出現しつつある。

このような局面の推移によって職業訓練制度の一層の拡充発展は二つの基本的要請に当面するのである。即ち：

- 1) 教育、指導、訓練の内容全体を社会の諸要請に即応させること
- 2) 基礎的職業のための新しい様式の職業訓練を創り出すこと

各企業・各施設機関（協同組合、共同事業体等を含めて）は憲法の条項に従って、職業訓練の企画立案、管理、及びその実際的実施、更に又再生産過程の開発の基本的局面の集約的計画及び管理のワク内に於ける労働者達の継続訓練と資格付けについて全面的に責任を負ふのである。

長期計画の中で設定された種々の予測や業務の中で意図された発展の方向指線は以上に述べた諸活動の基本を形成するものである。就中婦女子の訓練及び資格付けについて特別の関心を払うべきである。（女子の見習工養成率はヨーロッパ各国に対比して高率であった。1963年次には43%を占めていた。又テクニシャン・レベルの資格付けのため1954年度、工業専門学校で学ぶ女子学生は機械系10.8%，電気系6.8%で1970年迄には30%迄上昇の傾向にある。）

職業訓練こそは青年の生活の中で重要な部面である。今こそ青年達が勤労生活の中に融合されつつある時である。彼等青年の訓練の始まりから終り迄を政治的に印象深い経験たらしめることは各企業・施設及び社会各組織の任務である。

青年達は訓練過程に於て、特に作業過程に於て、更には労働階層の影響を受けて深甚なる成長過程をたどるのである。管理者、教師、教育者及び作業集団は若者達を社会主義者たる人格を持つように教育する見地から若者に影響を与へる、即ち若者達が考へ方にも行動の面でもいちぢるしくマルクス・レーニン主義理論によって指導されるような社会主義者になるように教育するのである。これこそは、我々の時代の政治的又は思想的諸問題に関して、

又進歩的社会主义体制の形成に青年達が積極的に参加することに関する確固たる見解を探るための重要な要件である。

見習生（訓練生）の政治的活動は高度の訓練教育指導の方法によって更に又訓練の場以外の諸活動の中で助長されねばならぬ。

勤労に対する社会主义者の態度（心構え）と云うものは、特に見習工（訓練生）達が企業の諸問題の解決に積極的に参加する方法によって、又社会主义者組織又は集団の生活に積極的に参加することによって助長さるべきものである。

訓練過程に於ては見習工達は社会主义者としての専門職の資質を啓発するよう教育されるべきである。即ち専門職としての資質としては次のようなものである。

新しい傾向（改革的技術革新への）は斗争的に支持する。

自分の仕事でも他人の仕事でも欠点・欠陥は許容しない。

時代遅れの作業慣習や作業方法は良心的に拒否する。

更に又、その他の資質としては、服従・良心的であること、規律遵守、責任觀、独立自主、より高い資格付けへの創造的研鑽と努力などの資質を助長し確固たらしめるべきである。

知的・文化的活動は見習生達を鼓舞して彼等自身の文化的関心を助長するものであるべきである。

体育やスポーツは普遍的に啓発された社会主义者的資質人格の陶冶育成に於ける基本的姿勢を打ち立てるものである。正規のスポーツは見習生達の健康を確立し体格の適応性を助長することに諮すべきである。職業訓練は全ての見習生に広汎な基礎的職業訓練と専門訓練を供与する。労働者の訓練とより一層の資格付けのための継続訓練によって熟練労働者はより広汎な技能を習得し急速な技術・革新のテンポと歩調を合せることが出来るのである。

それと全時に職業訓練は有能な見習生達を工業学校又は工業専門学校で勉強させるための措置をしたり、それらの上級学校に進む準備をさせる任務を

持つてゐる。

職業訓練施設に於ける大学進学クラスの訓練は此の点で特に重要なものである。これらのクラスに学ぶ見習生達は自分達の見習養成契約を完全に履修するところ迄又更に大学レベルの基準迄導びき上げられねばならない。各企業体・各訓練施設はこの様なふうに若者達を高等教育施設に入学出来るよう準備させそれによつて組織的に、アカデミックな教育を身につけた専門家の予備要員を育成するのである。

10年制普通生産技能中等学校の第10学年を修了しないままで学校を出て職業を学ぶ若者達は普通教育として次の科目即ちドイツ語文学、数学、歴史、公民及びスポーツを学びそれと全時に職業訓練についての科目を引き続き学ばねばならない。それはこれらの科目について中等学校の基準を達成するのが狙いである。

職業訓練に関する東西両ドイツの対比

	ドイツ民主共和国	ドイツ連邦共和国
学卒者で職業訓練を受けた者の率	95%	82%
教育訓練科目の比率		
普通生産技能中等学校第8学年科目対比		
実技訓練	68.5%	84.6% (実技)
理論	16.1%	15.4% (理論)
一般教育	15.4%	
普通生産技能中等学校第10学年科目対比		
実技訓練	43%~62%	
理論	31%~50%	
一般教育	7%	
教師1人に対する見習訓練生数比	1:30.9	1:85.3

(2) 青年の職業・教育指導

すべての学卒者が自己の能力を充分に伸ばすための色々の機会を広汎に選択する自由を自覚し、その選択に応じて自己の力を社会の利益のため又自己の利益のため自由に發揮することが出来るよう保障するためには時機に即した組織的に系統立った職業・教育指導が必要である。

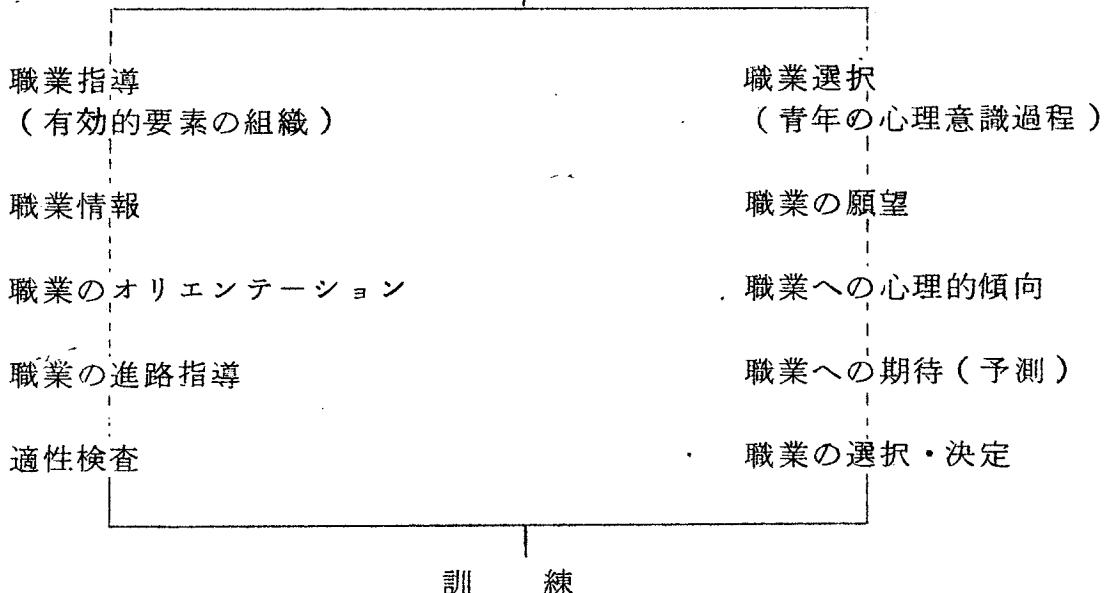
此の指導は出来る限り、青年の職業選択に当つて個人の願望と国家経済の要請と協合するように努むべきである。

職業指導とは教化指導と教育の組織的な長期的過程であり、その中には学校と企業側、地方当局、両親と社会組織等によって実施される職業的啓発・指導・指示のあらゆる方策が包含されている。

職業の予備指導（オリエンテーション）は職業指導の重要な部分を占める。即ち先ず第一に中等学校や社会主義企業はこのための責任を負ふのである。生徒達の間に各職業と個人的予測（見透し）の確固たる理念が啓発されなければならない。此の事は特に女子生徒の技術的職業への適応準備と編入に関して当てはまるのである。職業訓練施設の中の大学進学コースにある者に対しては、その生徒も両親も特に大学入学の準備のための機会について必要な情報を知らざるべきである。教育指導と職業指導は密接に結びつくべきである。

職業・教育指導に影響力を及ぼす諸要因として

両親，学校，企業，労働行政当局，職業指導所管局，社会機構



教育・職業指導は、高度に効果的な国家経済機構の発展のために本的に重要性を持った職業や訓練の分野に特に若者達を導入するための使命を果すべきである。これらの分野には次のような職業活動を含んでいる。

- 電子・電気工学部門の生品，自動的機械・装置の製造，運転，保全，
- 科学的装置の建造，
- 化学工業，プラスチック加工，
- 金属加工製造工業，
- 建築，特に建物・道路・地下工事及び地下再建工事，
- 農業，食糧生産，土地改良，
- 各企業・施設に於ける経済処理の企画・運営，

国家経済のあらゆる分野での複雑な社会主義的合理化の推進によって、合理化生産や運転装置測定や制御調整技術の熟練者，フォーム作成の熟練者，治工具製作熟練者の需要が益々増大する。

更に又修理技術の分野，国民のための食糧供給や医療面の看護，公共及家事

サービス部門のそれぞれの資格ある専門家が要請される。

各地方委員会（DISTRICT COUNCIL）は、企業、施設、中等学校相互間の職業・教育指導業務の調整をしなければならない。即ち委員会としては、生徒や両親達が職業訓練や教育施設の内容について明瞭な広報入手出来るよう又学卒者が職種選択について充分の準備がなされ得るように助力しなければならない。

(3) 職業訓練の内容の拡大発展

職業訓練のレベルの引き上げと熟練労働者の雇用の多様化（多面的雇用性）とは、先ず何よりも基本的指導科目と基本訓練の導入によって、又従来の伝統的技能職業の訓練内容の変化及び訓練の型式・方法の一層の開発によって達成されるものである。

更にこのことは、職業訓練の一層の発展と、労働者の熟練技手としての資格付けの基本原則でもある。

職業訓練の新しい内容は成人訓練及び資格付けの諸条件に組織的に適応すべきものである。

◎ 新規基本職業科目の導入

技術革新や科学の進歩につれて数学の基礎知識、自然科学及び工学を賦与することは、益々すべての職業のための訓練の基本的分野となりつつあるのである。

電子工学、制御・測定及び調整技術、データー処理のそれぞれの基礎知識は、ますます重要性を増大している。それゆえにこそ、次に列挙する新しい基礎科目が序々に且つ別様の方法で職業訓練の分野に導入されるべきものである：即ち

電子工学の基本

制御測定・調整技法

データー処理の基本

教課プログラムに既に乗せられた基礎科目の内容は修正され且つ新しい要請に適応させるべきである。

基本的産業経済は社会主义経済制度の構成に関連する業務に指向さるべきである。

社会主义産業経済の基本、画一的計算と統計特に原価計算についての統計・算定法、経営科学（オペレーション・リサーチ）作業調査、作業組織、仕事の基準責任量化等が教へられるべきである。基礎科目の範囲内で、人工頭脳学の基本知識も与えらるべきである。

材料工学の教示には化学・材料工学の最新の知識と品質確保の問題を含むべきである。

基本科目の導入については従前の訓練時間の延長と云うことではない。即ちこれらの科目に必要な時間は次のような措置で都合工夫する。つまり普通生産技能中等学校の卒業生によって習得されたやや高度の教育水準のより一層の活用を通じて、又将来の職業のために実際習得した知識に集中することにより、或は又各異なる科目間の組織的連繋により、又時代遅れの科目は除去し理論と実技指導を強化し、特にプログラム學習用教材の適用やより合理的な指導形式や方法を適応することによって所要時間の活用を計らねばならない、そして以上のことはとりわけ組織的な思考を助長するものである。

新しい基礎科目の導入は序々に行はれるもので最も各職種グループに応じてであり、1968年9月1日よりこれを実施する。このことが実施される職種とは、特に科学と技術革新と関連して重要性を持つ職種職業である。

◎ 基本職業の発展

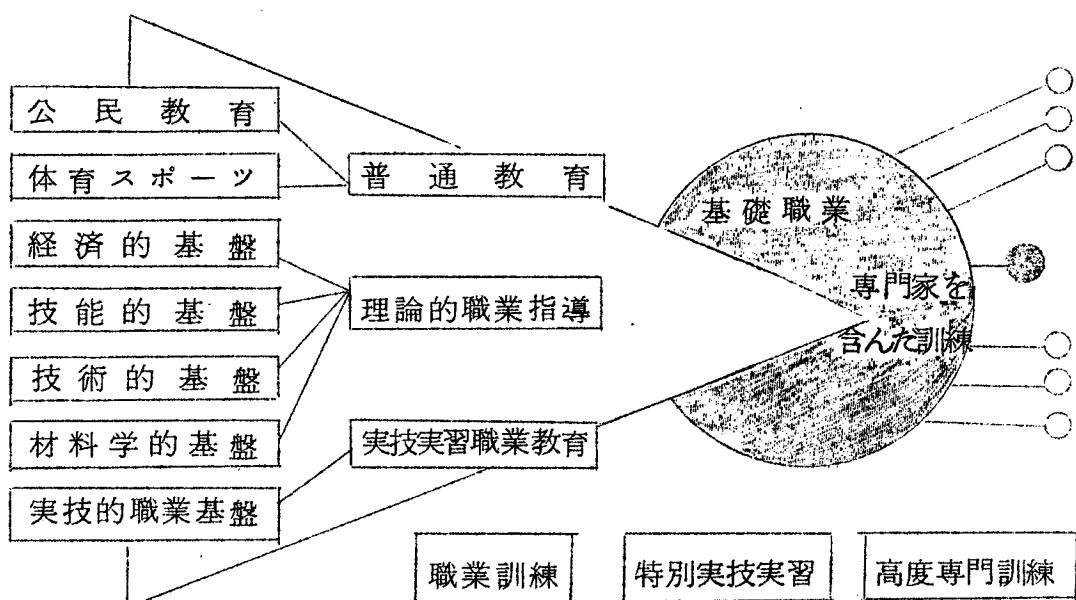
科学・技術の革新の過程及びそれと結びついている労働のより広汎な分野に於て新しいタイプの職業訓練つまり基本的職業は益々緊急に必要となりつつある。将来は、これが職業訓練の制度の中で支配的な部分を占めるようになるで

であろう。

基本職業のため訓練では、数学、自然科学、工学、生産組織、関連生産の作業行程などを賦与する。

職業訓練の期間中、見習生（訓練生）は基礎職業及び少くとも一つの専門職業を学ぶ。これは各分野又は各企業の中の具体的な作業条件によって決まる。

階級意識と高度の資格を備へた熟練労働者



より高度の専門化は促進訓練と資格付けのための施設機関に於て熟練労働者によって習得されることになる。

先ず第一に基礎職業訓練の発展と導入があるべきである。これは特に生産のためにも又次の三要素の複雑な適用のためにも重要なことである。三要素とは：

- 1, オードメーション式生産機構
- 2, データ処理装置
- 3, 電子装置と組立て各部品 である。

而もこれらのこととは全國家経済に極めて広汎な有効性を持つものである。農業及び食品工業に於ては、野菜・家畜の生産、改良、保存及加工のため

の基本職業訓練を発展せしむべきである。

基本職業訓練は更に又経済的プロセスの計画立案、管理及び会計のためにも導入さるべきである。

基本職業訓練は、何よりも先ず、ドイツ民主主義共和国国家経済の有効なる機構の発展のために長期計画の各条項に従って特に重要性を持った各企業及施設の中に導入すべきものである。

基本職業訓練の内容を確立するには、中等学校で習得した知識特に数学、自然科学、工業技術的教科の知識を組織的に活用して職業訓練の高い基準を確保すべきである。訓練時間は関係各職業の対象それぞれの要請に応じて、又より一層の効果といふ関心からも色々相違する。

職業訓練局 (THE STATE OFFICE FOR VOCATIONAL TRAINING)としては新しい基礎科目の漸進的導入と基礎職業の定義付けと開発のための統一的な国家規則を設定しなければならない。

◎ 伝統的見習工養成職種職業の内容の一層の開発

工業の全部門及び修理・保全とか、商業及び供給、国民へのサービス、保健業務、交通・運輸等の各分野に於ける伝統的見習養成職業は従前全様現在も甚だ国家経済上重要である。

如上の各部門各分野に於ける職業に関する訓練規則は内容を修正しなければならない。そして教育と指導の経済的・職業的内容は新たに規則化して、社会的・技術的条件に即応しなければならない。そうなつてこそ、伝統的見習養成職業の分野での見習生(訓練生)達は科学・技術革新の要請に応じて又訓練されるのである。

手工業に於ても、変化の焦点は高度の生産技術へのオリエンテーション(導入)でなければならない。

見習養成職業の各細目別の訓練計画実施案も又新たに実施さるべきである。かくして普通生産技能中等学校の基準に到達しそこなつた若者達は部分的な職業訓練を受けることになろう。これは又全時にそれら若者がその後一層の

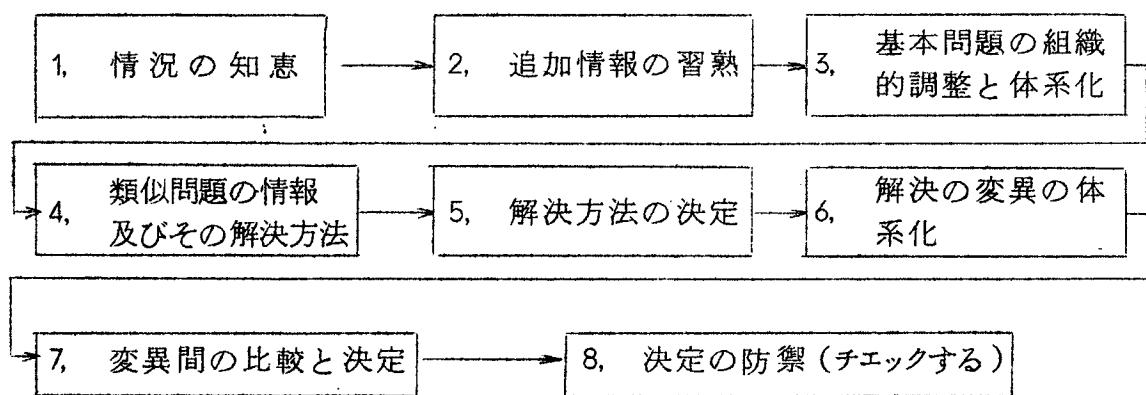
職業資格取得に進むための基礎を形成することになる。

特別学校（SPECIAL SCHOOLS）を出た若者は彼等の学校卒業後の教育・訓練の基準に従って各職業のために訓練されるのである。

◎ 近代式訓練方法の適用

社会主義技能労働者の資質に関する要望が絶えず増大していることや、仕事（作業）の性質が変化したことや、習得すべき知識の量が急速に増大していること、近代的技法や高度生産技術更には、情報理論や習熟理論或は教育科学・心理学・人口頭脳学・社会学の各分野に於ける最新の発見などが、近代的指導教化法の応用や職業訓練に於ける指導の合理的組織化を要請するのである。

職業訓練の実技面にも理論の面に於ても若年社会主義熟練労働者の質の高度化を確保するには近代的指導方法即ち例示すれば、プログラム學習、ケース研究法、プラン・ゲーム、実驗室や訓練研究室での指導などを必要とするのである。このような意図がなされるのは、創造的思考、自学自習、決定・決断の能力、創造的活動力、技術的且つ経済的思考と行動、絶えず學習し他の社会主義者の行動や態度をより一層啓発し強固にし深める即応的態度を助長促進するのに役立つためである。それと全時に、指導方法や指導のプロセスは、教育・訓練を強化し、中等学校に於ける教育レベルを作り上げ、見習生達を彼等の将来の継続教育に資するような學習方法に迄指導していくのに役立つべきである。



茲に引用した数学の互除法方式は色々の形式の指導法にも応用出来る。例へば、或る問題の解決は個々の作業に於て1人の見習生又はグループの見習生達によって達成出来る。口演（講義）又は教示も此の互除法方式に基づくことが出来る。

企業体各部門の中の見習工養成訓練施設は、近代的訓練の要請に即応するような方途で而も教科課程に定められた教育訓練科目の習得に即応するような方法で選択し開設すべきである。

実技及び理論両面の職業訓練の組織を一層発展せしめるには訓練施設機関の中の主導者達の経験も活用すべきである。

◎ 職業に関する新しい職務記述書、教科課程及び教材の作成

職業訓練が当面している新しい要請は、職務分析の実施及び現存の機構内の訓練データー（職務記述書、教科課程、時間割）の修正又は新設を必要としている。

主導的企業、共同企業、経済機関の管理者及び中央機関等は各職業又は職業グループのために機能を果さなければならない、而もそれらの企業又は機関は個々に職業分析及び機構の訓練データーを企画し絶えず開発すべきである。

主導的企業、施設、機関の管理者達は常に活動している技術・職業委員会によって支持されるべきである。これらの委員会の構成メンバーは、多方面の学問の分野の科学者、科学的組織団体の会員、社会的組織機関の代表者達、技師、経済学者、教育家、発明家、各方面各分野の労働者や職長等であり、彼等は皆一つの社会主義者集団として協力活動をする。

職務分析、職務記述書、教科課程の作制に当っては、動向予測調査から得た知識を何よりも先ず活用すべきである。

職業訓練の諸目的のための最も妥当な文献の開発その他訓練のための教材の開発や教職員の高度の資格付けに関する諸提案が附託さるべきである。訓練設備基準が、高度レベルの訓練を確保するために設定さるべきである。

職業訓練局（ THE STATE OFFICE OF VOCATIONAL TRAINING ）は、
“見習養成職業制度”や見習養成職業を管掌する画一的国家規則を制定する責
任及び社会主義機構下の訓練データーを定めそれを拘束力あるものとして正
式に公示する責任を持つのである。これに関連して生ずる業務はドイツ職業
訓練研究所（ THE GERMAN INSTITUTE OF VOCATIONAL TRAINING ）と
協力して達成さるべきである。

“見習養成職業制度”は閣僚会議に附託してその確認を受けねばならない。
職業訓練に使用される文献は新しい社会の要請に即応しなければならない。
そして教育と訓練の一致結合の原則を保障するものであり且その文献の構成
や内容によって、若者達に最も進歩的な科学・技術・経済の知識を賦与し彼
等に知識の自主的習熟をさせるように励ますことに寄与するものでなければ
ならない。プログラム学習教材とそれによる知識の集積との配合は有機的に
増大すべきである。

職業訓練局（政府機関）は、文化省及び他の関係政府機関との協力の下に、
所定訓練データー、職業訓練文献、その他指導方法・教材等の企画策定やそ
れらのバランスのとりかたや出版の方法を作り出し、又出版者側の新しい要
望の充足を確保すべきである。

(4) 見習工（訓練生）の政治教育の増進

若い熟練労働者の政治教育は、社会全体にとって関心の深い問題である。
見習工達の教育に当って、彼等が高い資格基準、彼等のマルクス・レーニン
主義教育及び彼等の社会主義の基幹への献身等によって特徴づけられる社会
主義者としての自覚を持った人間になるように教育するには、すべての管理者、
すべての教師、指導員、講師、教育家、両親、社会組織、社会主義者集
団及組織の協力的組織的行動が必要である。

階級意識の精神に基づく彼等の教育は彼等の職業訓練と併行的に、とりわけ作業過程に於て併行的に進めらるべきである。

見習工達を訓練する企業側が当面している業務の達成の中に彼等見習工を参加させること、仕事や社会生活の中に参加させることこそ彼等の社会主義教育の最良の基盤となるのである。

従ってすべての管理者は、見習工の政治教育についての彼等の責任に充分に従って行動する義務があるのである。

先ず第一に管理者たる者は次の各事項を確保しなければならない。即ち：

- (1) 青年の知識への努力・特に技術的職業に就いている女子の知識への努力の発展助長—例えば彼等に自分達の企業の発展について、主導者達の経験について、更に又自分達の将来の職業や作業に対する長期的要望について知らしめることなどによって若者達の知識意欲を助長すること。
- (2) 見習工達を社会主義斗争に参加させ或は THE FAIRS OF THE MASTERS OF TOMORROW 運動や、革新運動に参加させることによって、彼等の創造的エネルギーと自力で知識を獲得する能力を開発すること。
- (3) 見習工達の社会主義祖国の防衛のための彼等の能力と対応性を助長すること。これには社会主義軍事教育、効果的予備軍事訓練及び民間防衛のための諸方策への参加を含んでいる。
- (4) 見習工達を企業の経済活動の中に包含して、彼等に青年対策を附託することによって、社会主義経済体制の感覚の中で未来の熟練工としての責任ある行動と経済的思考とを助長すること。
- (5) 見習工達を知的文化的活動やスポーツに積極的に参加させることによって、彼等の文化的教育のレベルやスポーツの効用を高めること。

体育とスポーツは職業訓練と切り離せない分野である。

有能な社会主義者的人格の啓発には、体育訓練とスポーツ指導と任意的スポーツに於ける基本的開発助長が所要の演技の基準を高めることによって必要となっている。各スポーツに規則的に参加することが基本的にならねばな

い。

各企業体・各施設の首脳者は見習工達の健康と肉体的適応性について大きな責任を負うものである。企業の首脳者は企業内体育協会等の組織機関と協力して見習工達のスポーツ参加に必要な具体的前提条件を提供すべきものである。

各訓練センターの長たる者は、教育と訓練の実施に関するプランニングと管理の責任がある。彼等首脳者は他のすべての教職員や社会組織機関と協力して、独創的且つ自己自身の責任に於て、政党、政府の諸決定・決議及び企業の長たる者の指示に基いて教育集団の統一的自覺的行動の目標を作り出すのである。

彼等首脳部は又プランニングと管理の近代式手法の適用を通じて、各教師・教育家及び見習訓練生の創造的主導性を助長発展せしめねばならない。

教職員は階級意識精神に基いて見習工教育に特別の責任を負うのである。彼等教職員の知識や能力、彼等の指導教化の科学的本質や党派的信条並に見習生達に賦与しようとする政治的、経済的、且つ最も進歩的科学・技術的知識の教化能力こそは、職業訓練の高度の基準のための決定的要素である。

彼等教職員は、見習生のために模範を設定し、見習生達と信頼関係を保持し、更に又“自由ドイツ青年”(THE FREE GERMAN YOUTH)と密接に協力することによって自己の教育的使命を遂行するのである。

クラス担当の教師は自分のクラスの政治的指導者としてクラス集団の見習生達の教育の進め方を計画し指示するのである。教師は教職員全体の協力を整合し、集団の中にあって又集団によって見習生達の教育を推進するのである。彼は“自由ドイツ青年”グループの指導者“自由ドイツ青年”クラス・グループと、又両親達と密接に活動するのである。

ドイツ民主主義共和国の憲法に従い両親たるものはその子供達を国家の意識的市民として教育する権利と義務があり而も教育的過程に参加する他のすべての人々と共同の努力をするのである。

訓練センターの長たる者は、見習生合宿所の生活に特別の関心を払はねばならない。合宿所の教育職員は“自由ドイツ青年”合宿所グループと協力して、見習生達が合宿所生活の組織の中に責任を以て参加することを確保するのである。

労働者、事務職勤務者、知識層の代表としての労働組合は、その総合的な憲法上の権利に従って、社会主義教育制度の一部としての職業訓練の発展に決定的影響を及ぼすのである。労働組合としては、教育と指導の過程、特に若年熟練専門職の階級意識的教育に及ぼす影響を通して、職業訓練の領域に於ける共同決定の権利を確保するものである。労働組合は次の各事項を勧告されるものである。即ち：

- (1) “自由ドイツ青年”及びその指導者達と共同して、職業訓練の分野で社会主義斗争を組織化する。その際見習生や教師の社会主義斗争に於ける良き経験を活用する。
- (1) 新しい教育内容の発展の中での職業訓練の革新を支持する。それによつて集積された数々の経験は基幹訓練指針の絶えざる改善のために活用されることになる。
- (1) 効果的指導方法や新しい指導手法の開発と適用のために経験の交換交流と教師・見習生の革新運動を組織化する。
- (1) 企業と学校間、現場と見習生集団間の効果的後援関係、及び見習生と熟練技能者間の密接な連繋を助長し、働くグループ、趣味のグループのそれぞれの首長として経験の積んだ階級意識のある労働者をかちとる。
- (1) 指導や訓練担当の熟練専門家やその他の人々の資格付けへの助力を組織化する。

企業又は施設の競争心の中に植えつけられた目標や任務及び訓練指針の中に定められた目標や使命は、職業的競争の基本及び職業訓練センターの教師の社会主義斗争心の基幹を形成するのである。最善の効果を獲得すると云う見地で教職員と見習生達の努力を結集統一するところに新局面があるので

ある。

“自由ドイツ青年”組織はその組織のメンバーが各職業訓練センターの中での全員それぞれの政治活動を通して有効的となるのである。

社会主義職業訓練の一層の発展と結びついた任務と一致協同して、社会主義青年組織は見習生達を階級意識を持った青年社会主義者として教育し、高いレベルの技術的知識と能力を把握させ、我が国の社会主義建設の完遂に積極的に参加させるように手助けするのである。

“自由ドイツ青年”は若い技能労働者の教育を促進し彼等が社会の利害関係が必要とする場所で働くことが出来るように又いつでも働けるように教育するのである。即ちこの組織は、見習生達に我が共和国の基礎と発達について明確な而も心に印象づけるような理念を伝え、我が社会主義祖国の未来像について明瞭な思想を伝播するのである。

職業訓練センターに於ける F D J (自由ドイツ青年組織) の生き方は、マルクス・レーニン主義教育の統合、階級意識的活動への努力、絶えざる(不斷の)勉学、知識の創造的応用、及び知的文化的活動によって特徴づけられる。文化とスポーツ、研修旅行などは F D J 組織の興味ある活動の実体を形成すべきである。

“自由ドイツ青年”組織は、青年対策としての各生産工場や生産部門の責任を見習工達の責任に転換してそれによって見習生達が最高の科学・技術の水準達成の努力に於て自分自らの経験を獲得出来るように促進するのである。

軍事教育の任務は、すべての職業訓練センターに於ける社会主義教育と指導の確固たる成分を形成するものである。即ち軍事教育は、すべての見習生達が彼等の社会主義祖国を自衛し防御する即応性と力を持つように育成し強化し更に又彼等を軍隊服務期間中は兵士として或は又職業軍人として軍に編入する即応性と力を助長育成する目的を追求するのである。

普遍的な社会的任務としての社会主義軍事教育に於て、又予備軍事教練に於て、各職業訓練センターの長や教職員達は、F D J

組織やスポーツと技術協会 (THE SOCIETY FOR SPORTS AND TECHNOLOGY) と密接に協力するのである。後者の機関は、各職業訓練センターの若者達の予備軍事訓練や軍事体育訓練や教育を組織化するものである。

(5) 職業訓練センターの指導幹部及教職員の 訓練並に継続訓練制度の発展

教育と指導の成否は指導幹部と教職員の政治的及び精神的態度・知識と能力及び各自の自ら示す模範に依存すること極めて大である。

発展的な社会主義社会制度の形成と関連して職業訓練に対して高まりつつある要請及び科学・技術革新は、指導幹部や教職員の不斷の継続訓練や資格付けを必要としている。

理論と調査研究との結合を基盤とした科学的且つ実技と結びついた訓練によって、教師たる者は常にその責任ある仕事の面でも個人生活の面でも社会主義倫理と節度の原則及び青年に対する深甚なる献身的態度によって終始行動し、確固たる社会主義自覚と高度の文化的レベルによって範を常に示すことが出来るように身を処すべきである。

すべての教師がマルクス・レーニン主義理論の総合的知識、数学、自然科学及び専門訓練を身につけるべきである。技術が一つの科学としての重要性を高めるについて、それは、職業訓練の分野にある教師達がその教えようと意図している科目に従って近代的技術訓練を把握すべきであることが要求されるのである。

教育的訓練に於ては、教育科学の最近の知識と結果、心理学、哲学、社会学及び人工頭脳学等を活用して科学的水準を高め、教師をしてより効果的な教育的仕事が出来るようにせしむべきである。

国家職業訓練局 (THE STATE OFFICE OF VOCATIONAL TRAINING) は、実技及理論双方の職業訓練に於て各教師の訓練に関する基本的要請点を制定

する。これと関連して職業訓練局は各大学、専門学校、科学研究機関及び社会組織機関双方間の社会主義的チーム・ワークを助成支持すると共に全時に又、教師訓練のための施設機関を所管する責任を持った中央機関当局を支持するものである。職業訓練の教科課程は権限ある中央当局の承認を得た後で職業訓練局の確認を得るのである。

教師の訓練は各大学、専門学校・工業学校の所管責任のある当局の権限に従う。これは教師の訓練を各部門各領域の国家経済の要請に一致せしめるものである。

継続訓練は次の各項に関する知識と能力の習得と完成に何にもまして集中さるべきである。即ち：

- (1) 教化指導の科学的本質と党派的信条
- (1) 基本科目と基本職業の新しい内容の普及
- (1) 技術的教育的科学の最近の発見事項の応用
- (1) 近代的指導方法の適用

より高度の資格付けのための領域に於ける仕事の達成のために、ドイツ職業訓練研究所（THE GERMAN INSTITUTE OF VOCATIONAL TRAINING）は、ドレスデン市の工科大学、ベルリン市のフンボルト大学（Humboldt Univ.），及びその他の各教育研究機関と協力して、各職業訓練センターの幹部や教職員の資格制度を国の継続教育制度の一環として作成すべきである。

如上の目的のために、各企業の教育施設、各産業部門、共同事業体及各省、科学関係の諸機関、技術院（THE CHAMBER OF TECHNOLOGY），工業学校、工專，各州継続教育センターの活用とこれら機関施設の協同活動が確保されねばならない。

各企業、施設、当局各機関の管理者や共同組織の執行部は、各職業訓練センターの指導幹部や教職員の技術的政治的教育的な資格付けの一層の高次化の責任を負うのである。これは、何にもまして彼等幹部・教職員を社会主義チーム・ワークの中に這入り込み、技手・技師・経済専門家との密接な協力

を保ち、彼等が科学的文献や主導者との経験の交流交換に参加すると云うような方法によって生ずることであろう。

職業訓練の一層の進展は、技能のマイスターの持つ知識と能力に関して色々の要望を提起する。各技能委員会は技能のマイスターの政治的・教育的訓練と資格付けのための必要条件を出すように勧告されるものである。

(6) 職業訓練のプランニングと管理に関する各企業・施設機関の責任

憲法に定められた通り、吾が社会主义社会の中での社会主义企業の占める立場に従って、各企業の管理者、総合的事業の総支配者、共同事業所の執行部、各施設の首脳者（以後企業・施設の長と称す）は、基本問題の中央国家プランニングのワク内での職業訓練のプランニング・管理及び実際的運営について、社会労働力再生産の重要な一環として、その全責任を負うものである。

科学と技術の発展、製品や製品グループの長期的発展、生産技術と生産組織の広汎な発展に関する予測的調査に基いて、企業体はその従業員の職業的機構と資格組織を企画する責任がある。婦女子が指導的地位に就けるような長期にわたる準備は、職業と資格付けの機構の長期的プランニングの一環を形成しなければならない。職業訓練センターの大学入学組の中の女子の比率が増大しなければならない。企業・施設の長は若い熟練専門家の充足の責任
※
がある。

※ 女子の見習工訓練参加率や進学率はヨーロッパの他の国々に比較して高率を示している

比較表	：	フランス	20%	(1960年)
		スイス	26%	(1965)
		デンマーク	32%	(1962)
		東ドイツ	43%	(1963)

又進学者も上昇傾向で、例へば1954年当時、工業専門学校の女子学生で全学生の10.8%が機械工学科、6.8%が電気工学科で学んでいた。1970年迄には工業専門学校での高いレベルの技術的学科を学ぶ女子学生が全体の30%を占むるであろう。

企業・施設による職業と資格付けの機構の広汎なプランニングは、初期の段階で若者を職業的・教育的に指導するための根拠を与え、働く人々の組織的長期的且つ一層の資格付けのための根拠を供与し、かくして職業訓練センターや、施設の組織的活動が働く人々の一層の訓練のためのものとなるのが確実化するのである。

参考：

国家経済の各分野を占むる見習工の比率

工業及び生産技能分野	50%
建設工業	12%
農業・林業・水道事業	11%
運輸・郵便・電信・電話サービス	7%
貿易	10%
材的生産以外の分野	10%

国の定める教科課程に従つた人的物的手段は、企業・施設によって供与されねばならない。

更に又これらの施設は、地域的要請に応じて、すべての若者が職業を学ぶべき憲法上の権利と義務を活用するための諸条件を提供しなければならない。企業や施設の長はその管理的活動の中の確固たる構成部分として、若者の職業訓練、熟練工の一層の資格付け及び未熟練工や半熟練工を熟練工となるように訓練することを含む義務を負うのである。

最高の科学・技術的水準の達成に関する決定に関連して、生品及び生品グループの発展、技術の発展、それらに伴う訓練のための帰結がそれと全時に決定されねばならない。

企業の設置する職業学校の長とか訓練センターの長たる者は各企業・施設の長に招かれて企業発展に関する重要な相談にあずかる可きであり、それによつて見習工の訓練と企業の問題との間に一層緊密な連繋を打ち立てるべきである。

各企業・施設は他の国有企業やその他の所有形態を持つた社会主义共同事業体や企業のための熟練専門家を契約的合意に基いて訓練する義務をも可なりの程度迄負うのである。こうすることによって、各クラスや訓練グループの最善の活用、各訓練センターの機能の合理的運用及び各科目が資格を持った専門家によって教へらるべきものであると云う原則の実施を確保することになるであろう。かくして職業訓練の有効性は相當に増大するのである。

各種の経済分野にわたり且相違する所有形態のいくつかの企業体の経験に基いて、訓練協会が結成さるべきである。即ちこれらの協会は協同と社会主义チーム・ワークの手段によつて形成されるべきである。これらの協会の活動範囲の中で各企業がそれぞれの訓練センターを長期的職業構造に従つて且つ各地方の地域的要請を考慮しつつ共同使用の形態をかたちづくるのである。かくて見習工達はこれらの訓練センターに集中的に収容され、そこでは訓練の最善の条件が提供されるのである。

農業及食糧産業（食品工業）の分野では、職業訓練の集中化は特に協同教育施設の活動範囲の中で發展させるべきである。その場合協同アカデミーは理論及実技訓練の業務を委託さるべきである。協同アカデミーは、訓練協会の諸原則に従つて高度の訓練と訓練能力の合理的活用を確保する。企業や市立職業訓練学校も又この協同的教育活動の中に含まれるべきである。

企業による訓練施設の形成発展は各部門の執行部や各技能委員会によつて支持さるべきである。各州及地方委員会も又この問題を支援し且つ公共の職業訓練学校がこれらの訓練施設に含まれるべきであるように確保するのである。

自設の職業訓練センターを持たない企業も上記の訓練施設の中に含むことが出来る。その協力関係は契約上の同意によつて規制さるべきである。この事は特に教育と訓練の仕事、訓練の経理関係への参加、見習工の実習等に関する会計

機械・機器等の設備の転用等に適用されるのである。

企業・施設の職業訓練に対する自主的責任の中には、経済的諸規則の援助を持った企業の再生産過程の中に職業訓練を包含することも含まれている。

このためには国家予算からの財政的助成金を原価計算の導入によって序々に置き換えることが必要となってくる。この原価計算方法の導入を規則化するためには、実技実習訓練経費の支払事務を引継ぐについて国営企業の 15 の連合体が実施した実験の結果と経験が評価され導入さるべきである。見習工の実技実習の効果的訓練記録や經理事務が確立化された慣行とならねばならない。

職業訓練局と大蔵省は職業訓練の経理に関する新しい規則の草案を作定すべきであり、これは閣僚会議に附託して裁決さるべきものである。

学校の規模別及び職業グループ別に分類された経済的に具体化された投資基準が確立されてそれが序々に職業訓練の効果増進のための一層の方策として導入されるべきである。更に又職業訓練の用に供される固定資産類の特別の原価計算が企業体に導入さるべきである。

(7) 職業訓練の分野に於ける国及び経済機関の責任

国営企業（VVBs）の連合体及それと類似の機関は、それぞれの部門に於ける職業訓練について責任がある。これらの組織機関は長期計画に従って優先権を与へらるべき構造決定業務のための、予測的調査と重点変数値に基いての基準を設定する。そしてこの基準は職業訓練の分野に於ける企業や総合事業の業務を系統立て、そして職業構造や資格付け機構の所要の発展の基本線を確保するものである。

国営企業共同体や類似の機関は、それらの各部門に於ける社会主义職業訓練の主要な任務の完遂を調整することを本務とする。

総合事業や直接各省が統制する大企業に於ては、これらの業務は各省によつて遂行されねばならない。

各省及びその他の中央国家機関はそれぞれの権限の範囲内で職業訓練に対し責任がある。各省庁はそれぞれの権限内の条件に従つて職業訓練を規制する統一的中央規則の適用を確保すべきである。各省庁は、予測的調査に基き且つ国家経済機構の理念に即応して、それぞれの責任の範囲内で、職業機構と資格付け組織発展の基本的指向を定めなければならない。各所属機関の予測や長期的計画を確実化するに当つて各省庁は、職業訓練の分野に於ける任務が保証されることを確保する。

各企業の職業訓練に対する増大する自主的責任を促進し社会主義職業訓練の原則の適用をチェックすることは各省その他の中央国家機関の任務である。

国家企画委員会(THE STATE PLANNING COMMISSION)は、此の点に於て、労働力の予測、長期年次計画及び権限内に於ける資格付けと職業的機構の発展に対する責任の範囲内に於て、指令書及び長期的年次計画の中に主要な任務を包含しなければならない。

文部省は、職業訓練制度の発展を律する劃一的諸原則に基いて公共職業訓練学校に於ける教育政策の諸方途の発展と遵守の責任がある。それは、即ち職業訓練制度の中で一般教育に関する基本的要請を決定する責任である。

州及び地方委員会は、社会勢力や国営企業や類似機関と協力して、それらの地方職業訓練センターの中の総合社会主義教育制度の諸原則への従属を規制するのである。

見習工養成職種に於ける見習工の分布率
(1967, 10月 現在)

A	見習工 5,000~20,000人 を有する 22 職業	46%
B	見習工 1,000~5,000人 を有する 56 職種	24.2%

C 見習工 1~1,000人 29.8%
迄の 377職種

上記A分類の中で職業別比率は次のようである(例示)

特別販売部門の見習職	4.7%
石 工	4.3%
電 気 工	4.2%
組 立 工	2.5%
整 髪 職	1.7%
看 護 婦	1.6%
機 械 工	1.4%

(その他各職種 計22職種)

州及び地方委員会は、その地方地域の多岐発展とそれと関連した社会労働力源の発展の責任を負うものであり、職業訓練の集中化に於て各企業を支持し、訓練センターの構成に協力する。

州及び地方委員会に於ける職業訓練の指向の現在の分裂は、各委員会による複雑な指導性によって、更に又その任務に関連した技術各部門のチーム・ワークによって置き換えられなければならない。

地方委員会は職業訓練に仕向けられる学卒者の数のバランスを作定し組織的な職業上及教育上のガイダンスの中での中等学校について企業と施設間の協力を、機構に関する国家経済的決定に基いて、組織化するのである。地方委員会はその権限の範囲内に於て公共職業訓練学校を所管する。

国家職業訓練局は、閣僚会議の一機関として、予測的調査、機構政策・長期計画に基いて職業訓練制度の計画と発展の基本問題の解決を処理し、諸規則の制度の提案を閣僚会議に附託する。

このことは、職業訓練の内容の発展、見習工養成職種の制度と経済関係の発展、それと全様に見習工のクラス教育の原則にも適用する。

国家職業訓練局は、閣僚会議のために諸決定の遂行特に職業訓練に於ける国家教育政策への従属についてチェックする。

ドイツ職業訓練研究所は、それ自体の調査手段により、又職業訓練の一層の発展のためのあらゆる調査活動を協同することによって必要な科学的研究の推進を計らねばならない。

特に次の諸項についてそあらねばならない。

(1) 見習養成職業の構造、形成、制度・内容、

(1) 見習生のクラス教育、訓練方法、訓練のあり方及び職業訓練資料文献の準備、

(1) 職業訓練教育の経済性の方策と指向及組織化、

国家職業訓練局の指示の下に、上記研究所は、職業訓練の発展の予測を教育の社会的予測の一部として策定する。

(8) 基本職業教育の導入

～～社会主義職業訓練の新段階として～～

基本職業教育の導入は、ドイツ民主共和国の社会と経済の著しい変遷と密接に結びついている。複雑多様なオートメーションの重要な前提要件としてのデーター処理、電子技術、制禦、測定調整等に関する工学技術の著しい活用は、近代社会主義国家経済の特徴を特に打ち出している。

生産と労働の社会組織の新しい型（様式）例えば経済界の各部門や企業間の協力と専門化とか友交社会主義諸国間の協力や専門化は国家経済の様式や機構に遠大な変化を来たし又一般的に云って国家経済に劃期的性格を賦与している。

自動的装置化と制禦による生産と作業行程の複雑多様な応用、生産の計画と管理への勤労階級の参加、特に社会の政治的・文化的生活への彼等の参加は、より広汎な職業訓練、而も中等教育のレベルの上に築き上げられた訓練を要請するに至っている。

国家経済の各部門にわたって益々熟練労働者の数の増大が必要とされてい

る。それは、自動式機械、ベルトコンベヤー、高度に機械化された工場やそれらの集合体の調整や装置化や保全整備のために熟練技能者の需用度が増大している—例示すれば高度に機械化された農業に於ける近代式家禽飼養装置の場合の保全整備のための技能者の需用増大などの例である。此の点に於て、工学的処理過程に関する機械的、気力学的、水力学的、電気的、そして電子工学的装置に対応出来るような能力に非常な重要性が帰属するのである。多くの場合、どんな物が生産されるのか又はどんな材料が処理されるのかは第二義的重要性に過ぎないことが多い。

基本的職業教育は熟練労働者の雇用の範囲の拡大の見地から教へられるものである、そこで彼等熟練工は関連生産と作業行程の基本的な理論と実技の両局面にわたって訓練されるのである、それはこの両局面が彼等の自由裁量の下で技能と知識の範囲を広めるものである。

生産の科学的漫透の度が深ければ深い程、関連生産と作業行程の基本数学的、自然科学的、技術的、工学的そして組織的局面を把握する可能性はそれだけ多いのである。

基本的職業教育とは、多種の職業に雇用され得る可能性を持った社会主义技能労働者の資格付けのための広義に解釈さるべき新しいタイプのものである。

職業の専門化は、生産の多様化の過程に沿って、基本的職業の基礎の上に造り上げられるのである。この専門職業化は若年技能労働者に、各分野各企業に於ける労働の区分に従って各種の職業的要請に対応出来るようにせしめるものである。

職業訓練の期間即ち契約に定められた見習工養成契約期間中見習生達は基礎職業に於ける訓練及びそれと全時に少くとも一つの専門職種の訓練を習得する。そしてそれは各分野又は各企業に於ける生産の中の労働の区分の確固たる諸条件に基づいてのことである。

見習養成契約期間を完了した後で、若者達は科学的に基礎づけられた知識と技能の広汎な基礎と、特定職業を履行できる能力とを備えた熟練者として

雇用され得るのである。

その後、熟練工として彼等は訓練施設や継続訓練施設で短期の基礎職業に基いた一層の専門職業を各分野又は企業の要請に応じて習得する機会と技術的前提要件とを持つのである。

基礎職業は将来のために適合するものである。その内容の選択と確立は職業訓練の分野に於ける科学と生産の発展の予測や見透しに基づくのである。

生産の分野に於ける専門化と融合化の過程からすれば、或る特定の業種の企業の要請にだけ部分的に適用されるような比較的狭い型の職業訓練は放棄する必要が益々増大するのである。基礎職業に於ては、技術、技法及び生産機構の科学的根拠に基づく職業的基盤が教えられるのである。これらの基盤は高度の永続的教育価値を持っている。つまり、そんなにすぐに時代遅れとならないように、而も職業訓練の場に一つの健全な基盤を確保することなのである。

“データー処理の基本”，“電子工学基本”及び“測定・操縦・調整工学の基本”などの重要な基礎科目がすべての基礎職業に於ける訓練の一部として教えられる。と謂うのは、これらの科目こそは技術的科学的分野として益々経済発展の決定的要素となっているからである。これらについての知識がなければ、熟練労働者としては生産を左右し創造的に生産を推進することは恐らく出来ないのであろう。

このようにして若者達は基礎職業を習得していくが特に“機械運転工”的場合は上記の三科目の外に更に近代式工作機械の調整・運転操作・保全整備や、その種機械のデザイン、その主要機能、それらの装置、調整、制御上の原則等に関する知識と技能を教えられるのである。即ち彼等は、工作機械を工夫するについての基本的技術、その数学的物理学的基础、材料学理論、測定・検査法、運転操作の経済性、機械製図などを学習するつまりこれらの勉強は此の基礎職業の主な内容の或る局面だけを謂ったまでである。

基本的職業教育は従前の見習工養成教育と比較して極めて総合的な理論的内容

と、質の点からももっと高度の基準を持つことを特色としている。

次に示す表によると、以上述べたような内容的質的変化にもかかわらず訓練期間は延長されていないことが示されている。

表
※1

最初の基本職業訓練の訓練教科表

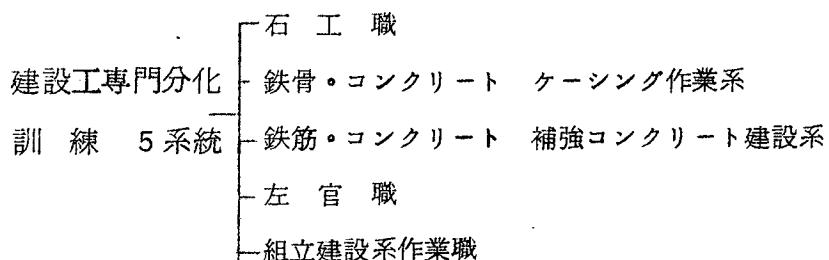
基本職種訓練							専門訓練		訓練期間合計		
訓練職種	訓練期間		学科	実技 ※2		専門分科数	訓練の最大期間		実技		
	時間数	月数	時間数	%	時間数	%		時間数	月数	時間数	月数
データー処理専門職	2,820	19	1,364	49	1,456	51	4	850	5	850	3,670 24
機械運転工	2,964	18	1,064	36	1,900	64	12	700	6	700	3,664 24
熟練建設工	1,979	12	722	37	1,257	63	5	1,970	12	1,970	3,949 24
製造冶金工	1,000	12	798	42	1,102	58	8	800	6	800	2,700 18
電気工	2,120	15	1,280	60	840	40	7	1,600	9	1,480	3,720 24

※2 上記の訓練教科課程表の実技の各職種別パーセントの内、10%は実技実習に

関連のある材料理論を実技指導として含んでいる。

例示：上記職種の内熟練建設工の訓練過程は

基礎訓練(1年) + 専門分化訓練(1年) — 但し普通技術中等学校10学年修了後



職業訓練の高度基準の見地から、基本職業の習得のためには、普通生産技能中等学校第10学年の履習を完了することが必要である。

基本職業は国家職業訓練局の計画に即応して組織的に発展を計り、将来10年又は20年にわたる国家経済の発展や民主主義共和国の勤労階級の資格付けや職業構造に関する総合的調査研究活動の基盤に立って職業訓練の分野に導入されることになろう。

1968年9月1日より、基本職業に於ける格付け訓練の先決要件を有する各企業や綜合事業について訓練が開始した。格付け訓練職種は次の如きものである。

データー処理専門職

熟練建設工

機械運転工

製造冶金工

形削り冶金工

データー処理装置保全や電気技術や測定、操作、調整技術のための基礎職業訓練は1969年9月から開始する。

既に述べたような国の計画一すべての中央当局によって討議され協力を受けた此の計画に従って、その他の基本職業の訓練の導入がその後に続くことになる、その訓練の中には、自動装置機構、工業・建設・農業の各分野に於ける大規模協同作業や装置の運転や保全、農業技術と農業、機械・設備の補修と整備、研究実験作業、機械工具や自動機械化装置の保全と生産、商業その他の部門に於ける基礎職業等のための熟練技能者の訓練を含むものである。

これら各職業職種の分野に於ては既に訓練は試みられているのである。そして数年もたたぬ内に此の訓練は民主主義共和国ドイツの社会主義職業訓練の場で優勢な立場を占めるに至るであろう。

それぞれの基本職業のために技術的（専門的）職業委員会が存在する。各委員会は、当該職業の分析、職務記述書作成、訓練計画立案の作業を実施す

る。実はこれらの作業は既に上記の最初の5つの基本職業のために提供されている。それと全時に、関係の教師が訓練されねばならないし又教材・教本等が手配されなければならない。

これこそは、基本職業の開発と導入の過程が、中央機関のプランニングと管理の権限内で此の任務の完遂に全面的責任を持つ各企業体・各総合事業・その他各経済団体・機関に対し重大な要請を招致する所以なのである。

必要とされる高度の質的レベルでこれを完遂するにはその責任のある企業体と他の分野からのそれぞれの専門家達による総合的社会主义的チーム・ワークの手段方策によってのみ可能なのである。

東ドイツのこのような訓練実施計画と西ドイツの方式とを比較した場合、西ドイツが採っている職業訓練様式たる所謂 "phased training program"

(※ 註： 西ドイツの大企業筋で企業内訓練の方式として最近数年間実施している段階別訓練： *stufenausbildung* のことを意味する。西ドイツでは極めてこれによって熟練工養成に効果ありとされているが東ドイツでは過少評価しているようである)は、技術革新の時代の新しい条件に即応した職業訓練方式として特に企業主団体や企業共同体が力を入れているが、東ドイツから観れば、西ドイツの職訓が若い勤労階級の大多数の者に狭い職業訓練、それも主として手工業式に半熟練的又は程度の低い職種についての狭い職業訓練を賦与している現状は比較的高度レベルの教育の中でのみちめな訓練状態を反映しているものと断ずるのである。

東ドイツの社会主义職業訓練は、他の教育組織制度全体と全様に、全く歴史的にも西ドイツの職業訓練に先き立つて劃期的と云へるものである。この両国間の懸隔は、将来益々、職業訓練の一層の発展に関する人民議会の決定を創造的に遂行する上に於て増大していくであろう。

(9) 近代的基礎科目を通しての訓練基盤

青年の訓練と教育の一層の発展はドイツ民主主義共和国の社会主義教育政策上の主要な任務である。

過去の年月を通じて幾多の方策が絶えず又成功裡に導入されてきたのであるが、これらの方途によって決定的に迄労働者達の政治的精神的基盤や専門的技能と知識が確立されたのである。数百万人の労働者が資格付けられた労働者として彼等の職業訓練や継続訓練の計画のワク組の中で重要な地位を占めている。

1980年迄には、280万人の若者達が職業訓練と教育を享受することになるが、それによって充二分に現代を起点とした将来への要請に答へるものである。

このことは又現代の基礎職業訓練のワク組の中で、オートメーション技術及びデーター処理に関する理論的及実技的知識を賦与することを要請するものである。これによつて若者は近代生産の主人公であり且つ協同形成者たるの自覚と積極性を持つに至るのである。此の方向に進む重要な方法は次の如き基本的職業科目即ち“電子工学の基本”“測定・操縦・調整技術の基本”及び“データー処理の基本”的各科目を一步一步導入することにある。

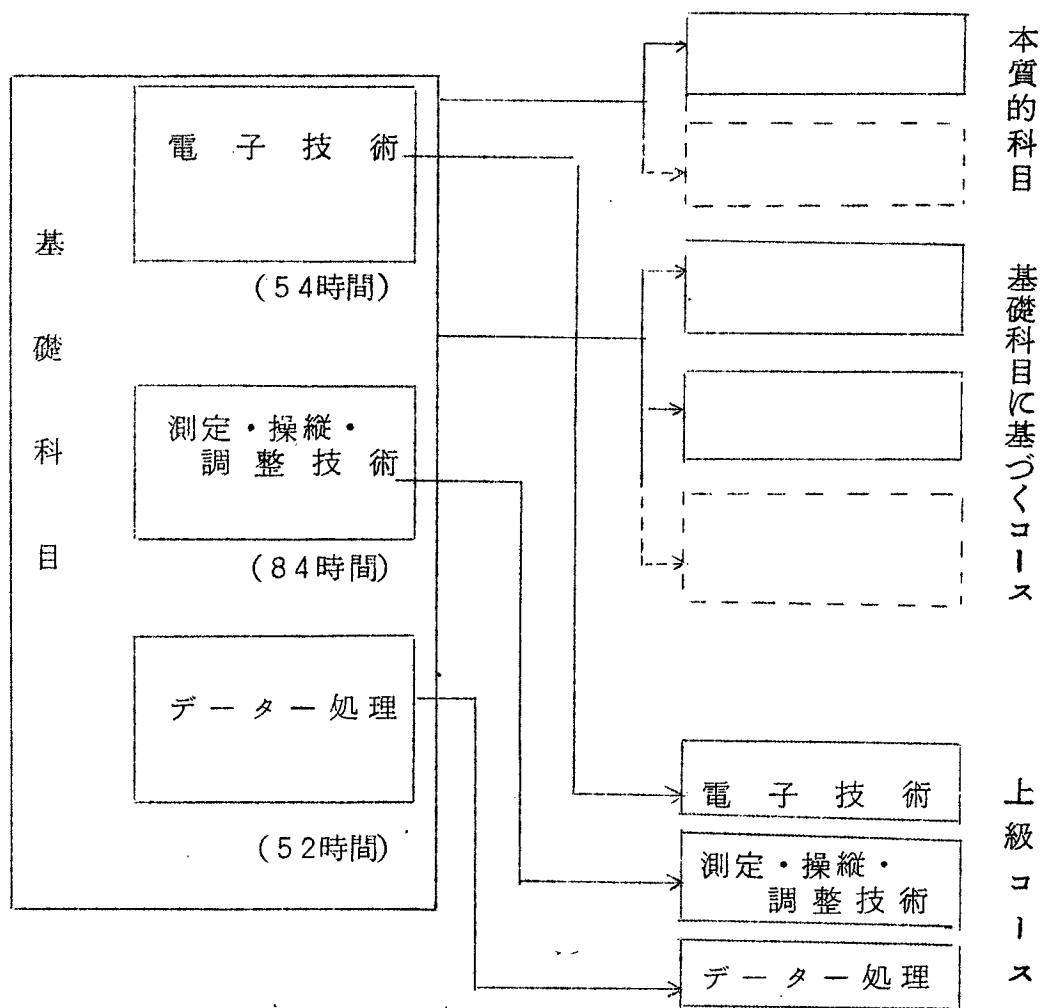
このことは可能なのである。何故ならばドイツ民主主義共和国には義務制の中等学校教育が全国的に普及しているからである。若者達は10年制普通生産技能中等学校を通じて、オートメーション技術とデーター処理の分野で基礎的職業訓練を習得するための前提要件を享有するのである。

“データー処理の基本”と云う科目は、それ自体独立の又比較的まとまつた教科科目である。然し乍ら、オートメーション技術と云う広汎な分野を二つの相対的独立した科目に区分することは有益であると考えられたのである。此のことに関連して考へねばならぬことは、電子工学についての或る基本的

知識が、データー処理や測定・操縦・調整技術の重要な基本問題の理解のために必要であると云うことである。

上述の基本的職業科目はオートメーション技術とデーター処理の本質的基礎を確保する。それは継続訓練の前提要件（即ち成形・加工機械の数値制御的操作やスイッチ式代数）及び実技と理論両面の職業教育の色々の分野を供与する。

基本的職業科目の配列と継続組織を図示すると次のようになる：



註： 基本科目の三系統の訓練時間は図示の通り、科目別で相違がある。

基本的職業科目はその性質に従って10学年制中等学校に於ける数学と自然科学に於ける前期教科と密接に関連がある。此の基礎に立って、10年制中等学校卒業生達の一般教育の高い水準は特定の職業的局面の下で更に一層高められるのである。

オートメーション技術とデーター処理の分野に教育の新しい内容を賦与することは、広汎な雇用の可能性と継続職業訓練のための新しい出発点及び新しい要請に創造的に順応し、絶えず継続的に学習するための基礎となるものである。

オートメーション技術とデーター処理の分野に於ける教育と訓練の新しい内容は、個々の職業では程度に相違がある。然し乍ら、高度工業化社会主義国家では、近代的科学的諸原則の基盤がすべての労働者の一般常識とならねばならない。尤も熟練労働者は、現在の處、そのような問題に直接当面するようなことはなかろうと思ふ。

過去数年間、基本的職業科目の本質・立場・構造・内容の決定について広汎な調査研究が行はれた。その結果として、見習工養成職業とオートメーション技術・データー処理との間の接触度合いの相違に従って、基礎的職業科目はその内容と限界に応じて次のようなグループに区分されねばならないことが確立されたのである：即ち

1. 機械、設備の運転、組立、保全を取扱う見習工養成職業グループ
2. 企画（プランニング）、経済、管理の分野での見習工養成職業グループ
3. その他の職業グループ

(10) 社会的に必要な教育基盤の確保こそは
すべての国の教育政策の主要任務である

そこで、ドイツ民主主義共和国では、職業訓練に於ても新しい基礎職業科

目の導入に当っても、我々は只単にその組織化の過程或は内容の変化にだけ関心を払うのではない。

新しい内容の導入は訓練の効率の増大と結びつくものである。このことは、教材、実験室及び特別の指導方法等の不断の開発とそれと全時に指導教化の職（つまり教職側）の組織的準備も含まれている。

1968年9月1日以来見習工の職業訓練の中で基本科目の教科指導については機械・設備の運転・組立・保全を含む職種に関して開始されることになったのである。

基本科目の導入準備は大体 1970~71 学校年度迄に完了することになる。

1970~71年から、10年制義務教育修了後職業訓練を開始するすべての見習工が新しい基本科目の指導を受けることになるのである。

例示すれば、機械・設備の運転・組立・保全を含む職業グループのための基本職業科目の内容は次の如きものである：

A, 電気工学の基本（54 時間）

B, 測定・操縦・調整技術の基本（84 時間）

C, データー処理の基本（52 時間）

内容：データー処理の数学的、論理的基本、コンピューターがよめるようテープ又はカードに置き換へる法、データー処理装置（システム）の構成ユニット、原票の記録とコーティング、データー処理の適用から生ずる効率（技能者のための効率）

新しい基本科目は職業専門分化の広汎化のための必須要件を供与する。従ってこの科目は基本的には職業訓練の初年度に教へらるべきである。科学・技術・生産の一層の発展と社会条件の一層の進展のためには、人間の教育と訓練の理論と実際の不断の継続的発展が必要である。

基本的職業科目の導入こそは教育の真の推進となるのであり、それは発展の法則に即応して社会主義者としての人間の発展と科学刷新・技術革新から必然的に生ずる帰結である。

以上が東ドイツ政府の職業訓練主管局が公式に発表した近代的職業訓練拡大発展のための諸原則の全容であるが、職業訓練の基盤としての10年制義務教育の過程に生産技能的教科を導入し、而も教育訓練の思想的バックボーンとして社会主義の徹底化を期している点は東欧圏諸国の共通的特色として注目される問題である。